

# 令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回花見川区役所部会議事録

1 日時：令和4年8月9日（火）15：00～16：30

2 場所：花見川区役所2階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

小野寺浩一委員（部会長）、岡山国香委員、伊藤正和委員、加瀬直之委員

(2) 事務局

折原花見川区長、大八木地域づくり支援室長、太和田主査、谷川主事

4 議題：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンター

イ 千葉市花見川区幕張コミュニティセンター

(2) その他

5 議事概要：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンター

令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市花見川区幕張コミュニティセンター

令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

6 会議経過：

○地域づくり支援室職員　それでは、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきますと思います。本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委

員会第1回花見川区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室の太和田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

公認会計士の小野寺浩一委員でございます。

次に、千葉大学社会科学研究院准教授の長根裕美委員でございますが、本日欠席のご連絡をいただいております。

次に、弁護士の岡山国香委員でございます。

次に、畑小地区スポーツ推進委員会会長の伊藤正和委員でございます。

最後に、花園中学校区青少年育成委員会会長の加瀬直之委員でございます。

よろしくお願いたします。

続きまして、職員につきましてご紹介いたします。

区長の折原でございます。

続いて、地域振興課職員です。

地域づくり支援室長の大八木でございます。

同じく谷川主事でございます。

よろしくお願いたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、花見川区長の折原からご挨拶を申し上げます。

○折原花見川区長　皆様こんにちは。本日はお暑い中、また大変お忙しい中、この会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃より千葉市政や、花見川区の取り組みに多大なるご理解とご協力を賜っておりますことを心より感謝申し上げます。

昨年度、コロナの関係で、どうしても行動制限ということで夜8時以降の外出禁止となりまして、昨年度9月末まで外出制限ということで、コミュニティセンターの開館も夜8時までには制限されておりました。最もその前、3月までは夕方6時までの制限ということでしたので、昨年4月以降は8時まで開館できていたという流れでございます。

翻って現在ですけれども、皆様もうすでにワクチンを打っているということと、ある程度の飲み薬もできてきたということで、行動制限なしでやっていこうというところではありますけれども、医療機関への大変な負荷がかかっているということで、今はBA5の対策強化宣言というものを8月中に千葉県のほうでお出ししております。行動制限はありませんけれども、基本的対策を強化しながら、感染リスクを減らして、医療機関にかからないようにできればというところがございます。そういう中で、重症リスクが低い方、また、65歳未満の方については、例えば検査キットをお送りいたしますというような施策、または本市の無料PCR検査事業もご用意させていただいているというところがございます。また、いざという時のためには、なかなかお医者さんにかかれないこともあるので、あらかじめ解熱鎮痛剤等の市販薬や、医療用機械通知を事前にご用意いただくことを、お

呼びかけさせていただいているところがございますが、皆様におかれましても、体調には、何よりもご留意いただければと思います。

本日の会議は、指定管理者の選定や、評価に関する方針等を定める「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」に基づきまして、外部委員の皆様は、昨年度、令和3年度の畑、および幕張コミュニティセンターにおける指定管理者による管理運営についてご審議いただき、今後の管理運営につなげていくことを目的としております。

昨年4月より、新たな5年間の指定期間となりまして、最初の1年が経過しましたが、市民の皆様にとって、より良い施設となりますよう、委員の皆様は、指定管理者への適正な評価をしていただくとともに、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○地域づくり支援室職員　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

ファイルをお開きいただきまして、先頭から、「次第」、「席次表」、「諮問書」でございます。次に、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会進行表」。資料2が「花見川区役所部会委員名簿」。資料3が「花見川区役所部会で審議する公の施設一覧」。資料4-1から4-6は「千葉市花見川区畑コミュニティセンター」の令和3年度評価に関する資料で、4-1が「指定管理者年度評価シート（案）」でございます。4-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、4-3が「指定管理者モニタリングレポート」、4-4が「事業計画書」、4-5が「事業報告書」、4-6が「指定管理者計算書類等」でございます。資料5は「千葉市花見川区幕張コミュニティセンター」の令和3年度評価に関する資料で、枝番号は先ほどと同様となっております。

続いて、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日　千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料3が「部会の設置について（平成24年7月24日　千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料4が「千葉市情報公開条例・施行規則　抜粋」でございます。参考資料5が「評価の目安（年度評価シート）」でございます。参考資料6-1が「畑コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料6-2が、幕張コミュニティセンターに関する同様の資料でございます。

以上をお配りしております。

おそろいでございますか。不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

本日、全委員5名のうち4名にご出席いただいておりますので、半数以上のご出席がありますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例　第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を小野寺部会長にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○小野寺部会長　それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。

ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。議題に入ります前に、区長、本日は暑いので、上着を脱いでご参加ください。

○折原区長　　ありがとうございます。

○小野寺部会長　　それでは、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価」に入らせていただきます。まず、「年度評価」の概要について、事務局から説明をお願いします。

○大八木地域づくり支援室長　　それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」、今回の資料では「資料4-1」及び「資料5-1」に当たりますが、これを作成いたします。

この市で作成をした「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見をとりまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、年度評価シートの概要をご説明いたします。資料4-1「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。評価シートは、大きく7つの項目で構成されております。

まず、最初に「1 公の施設の基本情報」、「2 指定管理者の基本情報」、3として、数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、次のページの4にあたります「収支状況」、3ページからは、「5 管理運営状況の評価」、6ページからは指定管理者が行ったアンケート調査の結果にあたります「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」。そして、7ページからは「7 総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

次に、4ページに戻りまして、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、加えて説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、資料では、「C」が多く記載されておりますが、この「C」というのは、5ページ目下段の(4)の上でございます、点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。この「A」から「E」までの評価は、資料4-3「モニタリングレポート」の「確認結果」等を元に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。この算出の詳細については、資料4-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。「資料4-2」をご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリングの項目」、その隣から順に「基準」、「1・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。さらにその右隣りに「年度評価」欄として「指定管理者自己評価」、「市の評価」、最後に、右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がありますが、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載します。この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、「年間の点数」の欄の基準に従い、点数として算出されません。

中段やや上の「モニタリング項目」にあります「1 市民の平等利用の確保」をご覧ください。いただきたいのですが、資料4-3の「モニタリングレポート」の1ページの同じ項目「1 市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」がこの資料4-2にそのまま転記されておまして、モニタリング結果が「○」の場合は加点や減点はございませんので、1回目の確認結果である「○」の下の欄に点数「0」と記載されます。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様に「0」が記載されます。そして、その右に、「0.0」となっておりますが、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みとなっております。

次に、下段にあります「職員へのAED講習」をご覧ください。これは資料4-3の「モニタリングレポート」の2ページ目に記載されている「(2) リスク管理・緊急時対応」の結果において、モニタリングの「基準」である「職員へのAED講習」に対して「心肺蘇生法およびAEDの使用法」という冊子の作成、および「AEDカード」の作成」としてプラス評価である「◎」、確認結果は1回目、2回目ともにプラス評価の基準どおりとなったことから「○」とし、点数はともに「1点」となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」が入ります。このように評価点から平均値を算出しその値を集計していった結果が、「資料4-2」1ページ下段「合計」の右側、評価項目の「年間の点数の平均値「0.12点」となります。

そして、この「年間の点数の平均値」に応じて、評価項目ごとに「市の評価」が「A」から「E」のいずれかに決まる仕組みとなっております。

上段の右側にある「年度評価」の右側の欄、「市の評価」欄ですが、先ほどの例では

「年間の点数の平均値」が「0.12点」でしたので、「評価の目安」に当てはめると、評価Cとなります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされており、その場合には、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することになります。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料4-1「年度評価シート」の4ページ、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管へ評価の確認等をしていただければと考えております。

年度評価の概要については以上でございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、千葉市花見川区畑コミュニティセンターの年度評価を行います。説明をよろしくお願いします。

○地域づくり支援室職員 それでは、花見川区畑コミュニティセンターの指定管理者の行った管理・運営に対する令和3年度評価についてご説明いたします。資料4-1「令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」についてですが、「ビジョン」及び、「ミッション」は、指定管理者選定時に設定したものを記載しております。また、「成果指標」には「施設稼働率(諸室)」、および「施設利用者数(体育館)」を設定しており、その「数値目標」は、指定期間最終年度であります令和7年度において諸室稼働率37.0%、体育館利用者数1万6千人となっています。なお、数値目標のカッコ書きは、市が示した数値目標を記載しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は株式会社京葉美装です。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。まず「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、諸室稼働率の実績は30.7%であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は83.2%となっております。体育館利用者数の実績は13,689人であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は85.6%となっております。

2ページをお願いします。「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、「諸室利用者数」について、指定管理者が数値目標を設定しています。諸室の利用者数は利用定員を通常の2分の1とする利用制限を行っていたため、目標には至りませんでした。

次に、「4 収支状況」ですが、2ページから3ページに必須業務と自主事業のそれぞれの収支状況を記載しております。

3 ページの「(3) 収支状況」をご覧ください。必須業務については、317万1千円の黒字となっております。また、自主事業は20万9千円の赤字となっております。令和3年度より、自主事業が赤字の場合は必須業務の収支で利益還元額を計算しますが、計算しましたところ、今年度の利益還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、諸室稼働率は市設定の数値目標36.9%に対し、実績値が30.7%であり、達成率が83.2%であるため、「D」と評価しております。また、体育館利用者数については、市設定の数値目標1万6千人に対し、実績値が13,689人であり、達成率が85.6%であるため、「C」と評価しております。

続いて、次のページ「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延によるコミュニティまつりの中止、時短営業措置による人件費の減少により、提案時より0.8%指定管理料の削減がありましたので、「C」と評価しております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、こちらの項目では指定管理者による自己評価と市による評価を記載しております。

指定管理者は、半数以上の項目について「A」と自己評価していますが、市の評価とは大きく異なり、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準以上の、特に優れた管理運営が行われていると判断される「A」評価を指定管理者がつけた理由についてご説明いたします。

「2 施設管理能力」「(2) 施設の維持管理業務」について、「A」と自己評価しています。清掃スタッフをはじめとする日々の仕事が利用者に支持され、アンケートにおける清掃への高い評価につながっていると考えたことから「A」と自己評価しています。

続きまして「3 施設の効用の発揮」「(1) 幅広い施設利用の確保」についても「A」と自己評価しています。

地域団体やスポーツ団体との連携を強化し、避難所体験や防災訓練などのイベントを開催するなど幅広い施設利用を促進しました。地域の自治会や公共施設等と良好な関係を築いており、公民館や郵便局、他のコミュニティセンターとのチラシや、ポスターの相互提供を通じ、情報共有を図りました。広報については、地元媒体に対しての発信を積極的に行い、SNSの発信、ホームページの更新もより頻繁に行い、新鮮な情報提供に努めたことから、「A」と自己評価しています。

続きまして「3 施設の効用の発揮」「(2) 利用者サービスの充実」についても「A」と自己評価しています。

要望が多かったシャワートイレは当初、年度毎に順次設置の予定であったところ、利用者の快適性・利便性を考え、指定管理期間初年度である令和3年度に電源工事を含め一括で各階1か所以上に設置しました。また、リモートワーク等の新たな需要に応えるため、1階ロビーの他に3階にもアクセスポイントを増設し、3階諸室でのWi-Fi利用が可能になりました。感染症対策としては、正面玄関に一体型の非接触式自動検温器・手指消毒器を設置し、受付付近やエレベーターホール等には、小さいお子様用に低位置にも手指消毒液を配置し、使いやすさに加え、顔面への不意な飛散の防止を図ったことから「A」と自己評価しています。

市の評価としましても、シャワートイレの設置や Wi-Fi の増設、指定管理者の費用で大型テレビを購入し、リモート自主事業に対応した他、感染症対策も徹底していたことから、基準以上の運営が行われていると判断し、評価を「B」としております。

最後に「3 施設の効用の発揮」「(3) 施設における事業の実施」についても「A」と自己評価しています。

地元の防災会と協力し、「防災訓練」を開催した他、地域団体と協力し、「避難所体験会」を実施しました。また、提案書に記載した「千葉市制100周年パネル展」、「七年祭り講座」等の実施に加え、「医師の健康講座」や「税金に関する正しい知識講座」、「コアチューニング体験会」等の新規事業を開催しました。諸室の稼働率については、空いている諸室を活用した「自習教室」を通年で開催し、諸室稼働率における令和3年度目標に対する達成率は118.1%であったことから、「A」と自己評価しています。

市の評価としましては、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「3 施設の効用の発揮」「(2) 利用者サービスの充実」を除く評価項目において「C」と評価いたしました。

次に「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度は2点のご意見をいただきました。

1点目は、「コロナ禍での新しいコミュニケーションに対応した新たな自主事業を検討されたい。」

2点目は、「指定管理者間のつながりを引き続き利用して情報を取得し、新しい運営、事業等の参考にされたい。」

以上、これらのご意見に対しまして、

1点目は、京葉美装が指定管理を行っている4施設合同でZoom配信による自主事業の講座を開催しました。具体的には、「みんなの避難所体験会」「医師の健康講座」「税金に関する正しい知識講座」です。

2点目については、京葉美装の管理する4館のみならず、他社指定管理者とも情報交換を行いました。またチラシの相互配布などを継続して行っております。

6ページをお願いします。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において、8月と1月の年2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。全体を通して、おおむね良い評価をいただいております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「エアコンの更新を希望。夏場の空調にやや不満。」とのご意見に対しては、現状は事前に冷房を入れ、スポットクーラー、大型扇風機での対応を行っています。コロナ禍では換気の必要もあり、室温が高めになってしまいご不便をおかけしていることについて、ご理解いただけるよう努めています。

続きまして、「冬は寒いので開館を8時30分から45分を8時15分にしてほしい。」とのご意見に対しては、正面玄関の開扉時間については8時45分から8時30分に変更しました。さらに早くとの声はあまりありませんが、要望が多くなれば検討することとしています。なお、券売機の開始と受付開始時間は8時50分としています。

続いて「ウオシュレット付きトイレにしてほしい。」というご意見に対しましては、



6台のシャワートイレを増設しました。男女とも、各階1か所はシャワートイレの利用が可能になりました。

最後に、「7 総括」です。「(1) 指定管理者による自己評価」は「B」と評価しており、所見については記載のとおりです。

また、「(2) 市による評価」ですが、資料4-1の3ページから5ページに記載されている市の評価項目において「B」評価が1つ、「C」評価が8つ「D」評価が1つあることから、参考資料5の裏面【総括評価の目安】に当てはめるところ、市の総括評価としては「C」と評価しました。所見については記載のとおりです。

畑コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいま所管から一通り説明をいただきまして、畑コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されました。通常ですと、市当局の策定した評価の妥当性について委員の皆様から意見をお聞きした後に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について意見をお聞きしますが、今回はまとめてお聞きしようと思います。ご質問も含めて何かございましたら、お願いします。

○小野寺部会長 岡山委員いかがでしょうか。

○岡山委員 市の作成した評価については妥当だとは思いますが、指定管理者との自己評価の差が気になります。こちらは、指定管理者が市の評価の基準を参考にして判断したというよりも、自分たちの感覚で判断した、という理解でよろしいのでしょうか。

○地域づくり支援室職員 はい。おっしゃる通りです。

○岡山委員 それなら差がでるのも理解できます。私が一点気になったところについて、質問を含めてお聞きしたいのですが、おそらく感染症対策の一環として「P a y P a y」や「ご当地w a o n」を導入したと思うのですが、利用実績がゼロですね。各社電子決済がある中で、なぜ「P a y P a y」や「ご当地w a o n」を導入したのでしょうか。

○地域づくり支援室職員 そちらにつきましては、当初は無料で導入が可能であったため、「P a y P a y」等を選んだと聞いております。

○岡山委員 せっかく導入したというものの利用者がいないというのは何故なのでしょう。

○地域づくり支援室職員 畑コミュニティセンターの利用者は高齢の方が多いため、おそらくあまり電子決済が普及していらっしゃらないのが主な要因だと考えております。

○岡山委員 今後はぜひ利用者の需要に応じていただき、他社も含め決済方法について検討していただきたいと思います。

○小野寺部会長 ありがとうございます。伊藤委員いかがでしょうか。

○伊藤委員 市の評価について非常にわかりやすくご説明いただき、市のつけた評価の理由についても納得のいくものでした。妥当だと思います。ただ、指定管理者との評価の差が大きくなってしまっているのは気になってしまいますね。

○小野寺部会長 ありがとうございます。最後に加瀬委員いかがでしょうか。

○加瀬委員 評価についてはこれで良いと思います。私はかつてコミュニティセンターとは異なりますが、生涯学習施設の自主事業の企画について携わったことがあるので、そのような観点から意見を述べさせていただきますと、「営業担当の設置」がありましたが、

こちらの名称について少々違和感がありました。本社の方が動かれるのか、京葉美装の4館のうち1名のみが担当でいらっしゃるのかは、わかりませんが、「営業」となると利益を追求するような、民間企業の印象が強く、ジェフユナイテッド千葉、千葉都市モノレール、加曽利貝塚等に営業に伺って何か実現できたのでしょうか。アンケート結果を拝見しますと、畑コミュニティセンターは幕張コミュニティセンターとは異なり、若年層の利用者が少なく、高齢者の利用者が多いですね。付近にせつかく小学校や中学校があるので、未来を担う若者に向けた事業や、自主事業を検討していただきたいと思います。

○小野寺部会長　ありがとうございます。私も皆さんのおっしゃるとおり、市の評価は妥当だと思います。指定管理者は「A」とつけることでアピールをさせていただいていると思うのですが、あまりにも市の評価との乖離があるのも、良くないと思います。「C」評価が決して悪いわけではなく、管理運営がしっかりできている場合が「C」、想定以上にできている場合は「B」、それ以上に特に優れている場合においてのみ「A」がつくのですから、一般的な「C」評価とは異なるのですね。その点について指定管理者から提出のあった際に自己評価がそれでいいのか一度ご確認くださいと思います。営業担当については確か今期の指定管理者選定時に本社に担当者を置くということで、営業というよりも渉外に行くということでその取り組み自体は良いことだと思います。昨年度の評価委員会の意見として「コロナ禍での新しいコミュニケーションに対応した自主事業の検討」がありましたが、それに対応して、講座をZoom配信ができたことは評価できる一方で、資料4-5の22ページをご覧くださいなのですが、こちらを見ますと参加人数が1名または、2名と残念な結果となってしまっています。これは、先ほどお話にもありましたように、利用者が高齢の方が多いため、あまりZoomなどのリモート講座が普及していないというのも要因として挙げられると思います。ただ、新しい試みとしてこのような自主事業を実施できたのは評価したいと思います。引き続き、めげずに参加者が増えるよう取り組んでいってほしいと思います。

また、こちらは指定管理者の評価と少し逸れてしまうのですが、資料4-1のアンケート結果の記載方法について、1回目と2回目の結果を隣あって記載してあると思いますが、1回目と2回目はそれぞれ分けて記載していただけるとわかりやすくなると思います。こちらはあくまで意見ですので、今後ご検討いただけたらと思います。

そのほか、言い残したことはございませんか。大丈夫ですか。

○小野寺部会長　それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、まずは市の評価としては妥当であるということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、1点目、施設の決済方法について利用者ニーズを把握し、導入済みキャッシュレスサービスの再度検討をしていただきたい。2点目、市の評価方法を参照し、自己評価のつけ方について市と協議した上で見直してほしい。3点目、若年層の参加が促されるような自主事業を検討してほしいということで、これらを踏まえて、本部会の意見とするということで、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

それでは続いて、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人情報等を含んでおりまして、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となります。同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である私のほうから、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見を述べさせていただきます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人情報)が含まれているため、表示してません。)

指定管理者の財務状況については、不健全な項目は見当たらないことから、指定管理者の倒産・撤退のリスクは少ないと判断して良いのではないかと思います。

以上が私の説明です。ただいまの意見について、委員の皆様から何かご質問ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長　　それでは、指定管理者の財務状況に関する意見といたしましては、先ほど私が説明した内容を意見とするということにしたいと思います。

それでは次の議題で、「千葉県花見川区幕張コミュニティセンター」について、評価を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員　　それでは、花見川区幕張コミュニティセンターの指定管理者の行った管理・運営に対する令和3年度評価についてご説明いたします。資料5-1「令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」ですが、「ビジョン」および、「ミッション」は、畑コミュニティセンターと同様になります。また、「成果指標」には「施設稼働率(諸室)」、および「施設利用者数(体育館)」を設定しており、その「数値目標」は、指定期間最終年度であります令和7年度において諸室稼働率51.0%、体育館利用者数38,100人となっています。なお、数値目標のカッコ書きは、市が示した数値目標を記載しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は株式会社京葉美装です。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。まず「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、諸室稼働率の実績は45.4%であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は89.2%となっております。体育館利用者数の実績は36,758人であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は96.7%となっております。

2ページをお願いします。「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、「諸室利用者数」について、指定管理者が数値目標を設定しています。諸室の利用者数は利用定員を通常の2分の1とする利用制限を行っていたため、目標には至りませんでした。

次に、「4 収支状況」ですが、2ページから3ページに必須業務と自主事業のそれ

ぞれの収支状況を記載しております。3ページの「(3) 収支状況」をご覧ください。必須業務については、5万2千円の黒字となっております。また、自主事業は30万円の赤字となっております。令和3年度より、自主事業が赤字の場合は必須業務の収支で利益還元額を計算しますが、計算しましたところ、今年度の利益還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、諸室稼働率は市設定の数値目標50.9%に対し、実績値が45.4%であり、達成率が89.2%であるため、「C」と評価しております。また、体育館利用者数については、市設定の数値目標3万8千人に対し、実績値が36,758人であり、達成率が96.7%であるため、「C」と評価しております。

続いて、次のページ「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延によるコミュニティまつりの中止、時短営業措置による人件費の減少により、提案時より1.3%指定管理料の削減がありましたので、「C」と評価しております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、こちらの項目では指定管理者による自己評価と市による評価を記載しております。指定管理者は、半数以上の項目について「B」と自己評価していますが、市の評価とは大きく異なり、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準以上の、特に優れた管理運営が行われていると判断される「A」評価を指定管理者がつけた理由についてご説明いたします。

「2 施設管理能力」「(2) 施設の維持管理業務」について、「A」と自己評価しています。

備品・施設の管理については、予防保全に最優先に取り組むことによって「不具合が出ない状態」を維持できるように努めました。地味で目立たない取り組みを徹底することで事前に不具合を回避しました。また、新型コロナウイルス感染防止のために換気を徹底したことで、設定温度に達しないエアコンに負荷がかかり続けた影響で、室外機の故障が頻発するようになりました。漏れている室外機の冷却水を毎日補充して施設の空調の稼働を少しでも長くできるようにし、快適な環境を維持できるよう努めたことから「A」と自己評価しました。

続きまして「3 施設の効用の発揮」「(2) 利用者サービスの充実」についても「A」と自己評価しています。

施設からクラスターを発生させないために、透明シートでの仕切りや自動検温器、物理的に対面しないようにさせる仕切りの設置、毎日6回以上の注意喚起の館内放送を行って感染防止を徹底しました。また、利用者の声に応じて、体育館の利用環境を改善しました。特に、卓球台のネット及び金具は老朽化していたことから、すべてのネット及び金具を新品に更新するだけでなく、「年を取ると細かいヒモを結びにくい。」というご意見を汲み上げてマジックテープで固定できるネットにするなど、利用者様の要望以上の対応に努めたことから「A」と自己評価しました。

市の評価としましても、Wi-Fiの増設や、指定管理者の費用で大型テレビを購入し、リモート自主事業に対応した他、感染症対策として自動検温器、自動手指消毒器を設置するなど、基準以上の運営が行われていると判断し、評価を「B」としております。

その他評価項目における市の評価としましては、モニタリングの結果、おおむね管理

運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「C」と評価いたしました。

次に「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度は2点のご意見をいただきました。

1点目は、「コロナ禍での新しいコミュニケーションに対応した新たな自主事業を検討されたい。」

2点目は、「ポストコロナにおける新しい運営、事業等を検討し、コロナウイルス終息後に利用者が戻ってくるよう図られたい。」

以上、これらのご意見に対しまして、1点目は、畑コミュニティセンター同様、京葉美装が指定管理を行っている4施設合同でZoom配信による自主事業の講座を開催しました。

2点目については、感染拡大による利用者の減少を一つの機会と捉え、老朽化した体育館の資材の更新、館内Wi-Fiの増設、設備員による備品・設備の修繕を実施し、利便性の向上や、利用者が気持ちよく利用できるように環境を整えました。

6ページをお願いします。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において、8月と1月の年2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。全体を通して、おおむね良い評価をいただいております。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「便座が冷たい。冬のトイレが不満です。」とのご意見に対しては、温便座設置の前提としてトイレの壁のコア抜き・電源の引き込み・増設工事する必要があり、新型コロナウイルス感染拡大により収入の見通しが立たない中、令和3年度は実施できませんでした。令和4年度中に設置できるよう準備を進めております。

続きまして、「駐車場が狭いです。1台分のスペースがもっと広げれば良いと思います。」とのご意見に対しては、限られた敷地により多くの車を止めるため、1台分のスペースを広げることは難しいですが、近隣に臨時駐車場を借りることで、土日の駐車場の混雑を解消しました。

最後に、「7 総括」です。「(1) 指定管理者による自己評価」は「B」と評価しており、所見については記載のとおりです。

また、次のページ「(2) 市による評価」ですが、資料5-1の3ページから5ページに記載されている市の評価項目において「B」評価が1つ、「C」評価が9つあることから、参考資料5の裏面【総括評価の目安】に当てはめたところ、市の総括評価としては「C」と評価しました。所見については記載のとおりです。

幕張コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいま、所管から一通り説明をいただき、幕張コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されました。委員の皆様の見解をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございますでしょうか。岡山委員。

○岡山委員 評価については妥当だと思います。畑コミュニティセンター同様、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底していらっしゃると思うのですが、資

料4-3「モニタリングレポート」2ページ上段の「新型コロナウイルス感染防止策」の実施についてという項目のモニタリング結果の第1回目が◎で、2回目が○なのは、後期は何か対策ができていなかったということなのでしょう。

○地域づくり支援室職員　こちらにつきましては、第1回目のモニタリングにおいて他館にも見られなかった工夫が早期に見られたことから評価を多少上げまして、◎をつけております。受付のマイクの設置や、ロビーで対面にならないような席の配置の工夫がありました。第2回目においても継続して同様の対策がとれていましたが、第1回のように新たな工夫や早期な対応というのは特にありませんでしたので、感染症対策として当時の基準としてはおおむね標準通りとして、○をつけております。

○岡山委員　それでは第1回と第2回目で、感染症対策のレベルが落ちたというわけではないということですね。

○地域づくり支援室職員　はい、そうです。

○岡山委員　なるほど。ありがとうございます。

○小野寺部会長　では次に伊藤委員よろしくお願いたします。

○伊藤委員　評価について妥当だと思います。その他についても良く運営していると思いますので意見はありません。どうぞ次に進めてください。

○小野寺部会長　わかりました。では、最後に加瀬委員お願いたします。

○加瀬委員　評価についてはこちらで良いと思います。幕張コミュニティセンターも畑コミュニティセンター同様の事業者なので、行っている事業については似たようなものが多いとは思うのですが、先ほど話に挙がりましてとおり、幕張コミュニティセンターは若者の利用率が高いのが特徴だと思います。こども食堂、高校生ダンスパフォーマンス選手権、自習教室など、来館者にあった企画ができていてとても良いと思います。若年層に対する取り組みを、ぜひ他館にも広げていってほしいです。以上になります。

○小野寺部会長　ありがとうございます。皆様からいただいた意見に私も付け加えさせていただきますと、備品の購入について評価できると思います。Wi-Fiの設置や、卓球ネット等ですね。ただ、そのうちの温便座について、「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」に記載のあるとおり、新型コロナウイルス感染拡大により、収入の見通しが立たず、今年度は実施できなかったということですが、こちらについては致し方ないと思いますが、今後、指定管理者と市でどちらが負担するのか等を協議していただき、協力して設置して行ってほしいと思います。

昨年度の指定管理者選定評価委員会の意見にありました、コロナ禍での新しいコミュニケーションに対応した自主事業の検討に対しても、畑コミュニティセンター同様Wi-Fiの拡充や、Zoomでの講座配信を実施しており、良いと思います。引き続き、来館者の年齢層にあった自主事業を継続してほしいと思います。

また、先ほど畑コミュニティセンターの評価の際に言うのを失念しておりましたが、Wi-Fiの設置やシャワートイレの設置は評価できますので、畑の評価に付け加えておいてください。

私の意見としては以上となりますが、皆様そのほか、言い残したことはございませんか。大丈夫ですか。

○小野寺部会長　それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、い

ただいた意見を総合しますと、まずは市の評価としては妥当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、1点目、利用者のニーズに対応した備品の用意など評価できるので引き続き行ってほしい。2点目、来館者の年齢層に対応した自主事業を引き続き企画し、他館にも広げてほしい。3点目、Z o o m等によるリモート講座を継続して開催してほしい。4点目、市の評価方法を参照し、自己評価のつけ方について市と協議した上で見直してほしい。これらを踏まえて、本部会の意見とするということで、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは次に、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することという観点から、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなっておりますが、先ほどの「畑コミュニティセンター」と同じ指定管理者ですので省略いたします。

それでは、先ほどの財務状況も含めて「千葉市花見川区畑コミュニティセンター」及び「千葉市花見川区幕張コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

以上で、令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○大八木地域づくり支援室長 それでは、今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、小野寺部会長から選定評価委員会の小野寺会長として市長あてに、委員会の意見として答申をしていただきます。この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

(なし)

○小野寺部会長 最後に、全体を通して委員の皆様からほかにご意見、ご質問等ござい

ますか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○地域づくり支援室職員　ありがとうございます。慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中ありがとうございました。